

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和6年度第1回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会

2 開催日時 令和6年10月24日（木）午後2時1分から午後2時52分まで

3 開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 1階 大広間

4 会議に出席した者

（1）委員

高橋 文一 委員長（兼会長）、清水 五郎 副委員長（兼副会長）、
木村 明子 委員、黒沼 和良 委員、小玉 直文 委員、高橋 均 委員、
阿部 大三 委員、佐藤 貴之 委員、廣瀬 安子 委員、山中 照美 委員

（2）事務局（長寿支援課）

相原 浩子 課長、千葉 雅子 課長補佐、橋崎 智広 課長補佐兼長寿支援
係長、高橋 一夫 課長補佐兼介護保険係長、高橋 ひろみ 主幹兼包括ケア
係長、小林 公美 技術主査、遠藤 満理奈 主事

（3）その他

なし

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議題

（1）地域密着型サービス事業所の指定等について

（2）令和5年度美里町介護保険特別会計歳入歳出決算状況等について

（3）令和5年度美里町地域包括支援センターの運営報告について

（4）令和6年度介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務の一部委託
契約について

会議の公開・非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

0人

7 会議資料

別紙のとおり

8 会議の概要

別紙のとおり

相 原 課 長	それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。 初めに、委員の変更がございましたので、ご報告させていただきます。お配りしております委員名簿をご覧ください。委員名簿の6番目、宮城県北部保健福祉事務所地域保健福祉部副参事兼総括次長の小玉直文委員です。小玉委員に新しく就任いただいております。 次に、今年度第1回目の会議となりますので、本日出席しております事務局の職員を紹介させていただきます。 (事務局職員の紹介) 次に、本日、菅原知広委員から、都合により欠席するとの連絡をいただいております。 会議開催につきましては、美里町介護保険条例第17条第2項及び美里町地域包括支援センター条例第14条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となっております。本日、過半数の委員のご出席をいただいております、会議開催の要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。 次に、次第の2、会議録署名人の選出でございます。 美里町で定めております附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づき、会議録を作成し、公開することを定めております。会議終了後、事務局において要約筆記として調製した会議録を作成し、委員の中から会議録署名人としてお二人を選出し、内容をご確認後、ご署名をいただいたうえで、会議録を公開したいと思っております。本日の会議録署名人について、事務局から提案をさせていただきます。本日御出席いただいております、黒沼和良委員と清水五郎委員のお二人にお願いできればと思いますので、ご提案させていただきます。また、会議書記につきましては、事務局で行います。 皆様よろしいでしょうか。 (「はい」の声あり。) ありがとうございます。 それでは、会議録署名人のお二人には、会議録作成後、事務局からご連絡をさせていただいたうえで伺いしたいと思っております。よろしく願いいたします。 それでは、美里町介護保険条例第17条第1項及び美里町地域包括支援センター条例第14条第1項の規定により、会議の代表者が会議の議長となることを定めておりますので、高橋委員長を議長となり、会議を進めていただきます。
---------	---

	高橋委員長、よろしくお願いいたします。
高 橋 委 員 長	皆さん、こんにちは。お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。貴重な時間ですので、会議がスムーズに進むようにご協力よろしくお願いいたします。 それでは、早速、議事に入ります。次第のとおり進めていきます。 議事（１）地域密着型サービス事業の指定について、事務局、説明よろしくお願いいたします。
橋崎課長補佐兼 長 寿 支 援 係 長	それでは、議事の（１）地域密着型サービス事業所の指定等についてご説明させていただきます。 ～（１）地域密着型サービス事業所の指定等について【資料１】を説明～
高 橋 委 員 長	ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。よろしいですか。 （「はい」の声あり。） では、議事の（１）地域密着型サービス事業所の指定等については、異議なしということでよろしくお願いいたします。 続いて、議事（２）に入ります。令和５年度美里町介護保険特別会計歳入歳出決算状況について、事務局、説明よろしくお願いいたします。
高橋課長補佐兼 介 護 保 険 係 長	議事の（２）令和５年度美里町介護保険特別会計歳入歳出決算状況について、ご説明させていただきます。 ～議事の（２）令和５年度美里町介護保険特別会計歳入歳出決算状況について【資料２】を説明～
高 橋 委 員 長	ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。よろしいですか。 （「はい」の声あり。） では、議事（２）令和５年度美里町介護保険特別会計歳入歳出決算状況については、意義なしということでよろしくお願いいたします。 続きまして、議事の（３）令和５年度美里町地域包括支援センターの運営報告について、事務局、説明よろしくお願いいたします。
高 橋 主 幹 兼 包 括 ケ ア 係 長	議事の（３）令和５年度美里町地域包括支援センターの運営報告について、ご説明させていただきます。 ～（３）令和５年度美里町地域包括支援センターの運営報告について【資料３】を説明～
高 橋 委 員 長	ありがとうございました。 委員の皆様、ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

	(清水委員挙手) 清水委員、どうぞ。
清水副委員長	資料の８ページ、任意事業の（１）介護給付費適正化における事業所指導についてお伺いします。 ①ケアプラン点検の実施ということで、町内の７事業所とあり、書面提出による点検となっています。それから、②集団指導を２日間行っていますが、どのような事業所を対象に行ったかと、２日間の中身を教えてください。
高橋主幹兼 包括ケア係長	お答えいたします。 ケアプラン点検の実施について、ご説明させていただきます。 町内の居宅介護支援事業所等の７事業所においてケアプラン点検を行いました。居宅介護支援事業所等が作成したケアプラン等の書面を町に提出いただき、主任介護支援専門員が内容を確認し指導を行いました。点検を行った件数が２２件となっております。
橋崎課長補佐兼 長寿支援係長	集団指導についてですが、地域密着型サービスを行っている事業所をまずは基本としており、例えばグループホーム等がそれに当たります。また、町で指定している事業所以外にも、例えば有料老人ホーム等も集め、集団指導を実施しました。内容については、主に様々な制度改正等があった場合の注意点を交えながらの情報提供、それから、各種申請書類等の書き方等について指導させていただきました。
清水副委員長	集団指導には、何事業所ぐらい集まったのですか。
橋崎課長補佐兼 長寿支援係長	只今、集団指導の資料を持ち合わせておりませんので、正確な事業所数はお答えできませんが、４０事業所程度と記憶しております。
清水副委員長	集団指導については、わかりました。 もう一つ、集団指導とは別に、運営指導があると思います。運営指導はすごく大切だと思っています。事業所を認可するとき、厳しい指導のもとに開設されたわけですから、いかにその事業所が健全な運営をしているかどうか、どのようなサービス提供を行っているかを確認することは、すごく大事なことで私はと思っています。
高橋委員長	清水委員、ありがとうございます。 事務局、貴重なご意見をいただきましたので、運営指導の内容も含めて、今後検討をよろしくお願いしたいと思います。 ほかに質問等ございませんか。 (廣瀬委員挙手) 廣瀬委員、どうぞ。

廣 瀬 委 員	資料の３ページ、いきいき百歳体操普及啓発事業についてです。 いきいき百歳体操実施行政区３８行政区となっていますが、うち登録行政区が１５行政区とあります。登録行政区と登録していない行政区とは、どのような違いがあるのでしょうか。 それから、資料の１１ページ、令和６年度重点取り組み事項についての実施状況における（３）権利擁護は非常に大切なことだと思います。この事業については継続していただきたいと思います。よろしくお願いします。
高 橋 主 幹 兼 包 括 ケ ア 係 長	お答えいたします。 いきいき百歳体操につきましては、各行政区、団体等で開催の頻度がそれぞれ異なっています。その中で週１回以上開催しているところが登録団体となり、１５行政区がそれに当たります。 なお、登録行政区につきましては、リハビリ専門職等による年１回の実技指導や体力測定等の支援を行っております。
高 橋 委 員 長	廣瀬委員、ありがとうございました。 他にありませんか。 （佐藤委員挙手） 佐藤委員、どうぞ。
佐 藤 委 員	資料の４ページ、（３）介護予防把握事業について質問させていただきます。 この中で、住民基本台帳上独居の方を対象に健康状態等を確認する訪問を実施したとありますが、訪問して実際に危険な状態であった方やサービスに結びついた方はいたのでしょうか。また、訪問に際して、どのようなサポートをされたか教えていただければと思います。
高 橋 主 幹 兼 包 括 ケ ア 係 長	お答えいたします。 介護予防把握事業につきましては、調査票の未返信者で令和５年度の住民健診未受診かつ住民基本台帳上の独居の方を対象に、地域包括支援センターの職員が訪問し、健康状態や医療機関への受診状況、日頃の活動などについて伺って参りました。 特に心配される方や継続的に支援が必要な方はおりませんでした。が、かかりつけ医のない方については、健診受診の勧奨を行い、町や社会福祉協議会が実施する事業や相談窓口等の情報提供をさせていただきました。
高 橋 委 員 長	他に質問等ありませんか。よろしいですか。 （「はい」の声あり。） では、議事（３）令和５年度美里町地域包括支援センターの運営

	報告については、意義なしということですのでよろしくお願いします。 続いて、議事（４）令和６年度介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務の一部委託契約についてに入ります。 事務局、説明よろしくお願いします。
高橋主幹兼 包括ケア係長	議事の（４）令和６年度介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務の一部委託契約について説明させていただきます。 ～議事（４）令和６年度介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務の一部委託契約について【資料４】を説明～
高橋委員長	ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問等ございませんか。委員の皆様、よろしいですか。 契約ですので認めるということで、よろしくお願いしますと思います。 （「はい」の声あり。） 議事（１）から（４）まで、よろしいですか。 （「はい」の声あり。） それでは、その他に入らせていただきます。その他、何かありますか。 （廣瀬委員挙手） 廣瀬委員、どうぞ。
廣瀬委員	今日の議題とは関係ないのですが、美里町高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画について感想を述べさせていただきます。 望む生活やどのように暮らしたいか、生きたいかという視点に重点を置いた計画になっており、とても良いと思いました。これを作られた事務局、策定委員さんに改めてお礼を申し上げたいと思いまして、この場をお借りいたしました。ありがとうございます。
高橋委員長	ご丁寧にありがとうございます。 事務局、今のご意見も貴重なご意見ですので、今後とも活かしていけるようにお願いします。 その他、事務局、何かありますか。
相原課長	では、私からお話させていただきます。 本日まで出席いただいております委員の皆様の任期ですが、令和６年１０月３１日までとなっております。今回の会議が、皆様にご出席いただきます最後の会議となりました。 委員の皆様におかれましては、令和３年１１月からの３年間、委員として委嘱をさせていただきまして、それぞれの立場から貴重なご意見、ご提言をいただき大変ありがとうございました。 令和６年３月に策定いたしました、美里町高齢者福祉計画・第９

	期介護保険事業計画の基本理念であります、高齢者がいつまでも、地域のなかで「望む生活」を送ることができる町を目指しまして、皆様方のご意見等を踏まえ、各事業を実施して参りたいと思っております。 大変ありがとうございました。
高 橋 委 員 長	委員の皆様、他に何かありませんか。 (佐藤委員挙手) 佐藤委員、どうぞ。
佐 藤 委 員	美里町に去年の１０月から赴任し、本当に良い町だなと思いながら、働かせていただいております。高齢化が進んで行く中で、例えば民謡教室の先生が引退されて後継者がいない等、ますます団体をリードする方がいなくなっていくのだろうと思っています。 その中で、実施している介護予防などの取組や啓発活動が、住民の方に周知できていないように感じます。また、地区によっても熱量に差があると思います。実施している取組を最大限にどうやって発信していくかということが大事だと思います。そうすることにより、元気で一人一人が活躍できる、住みやすい町になっていけると良いと思います。 介護保険の要介護認定者の人数は、他の市町村と比べ劇的に増えている様子はなく、介護予防や重症化予防の取組については、一定の評価ができるのではないかと考えております。 ぜひ、これからもよろしくお願いいたします。
高 橋 委 員 長	貴重なご意見ですので、今後とも続けていただきたいと思います。 委員の皆様、他によろしいですか。 (「はい」の声あり。) ないようですので、その他を終了します。 事務局よろしくお願いいたします。
相 原 課 長	高橋委員長ありがとうございました。 次第の５、閉会に入りたいと思います。 以上を持ちまして、令和６年度第１回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。 委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。

会議の経過を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

署名委員

署名委員
